

記者発表資料  
 令和6年4月18日  
 疾病・感染症対策課感染症対策第一班  
 担当：渥美・鈴木・久家  
 電話：022-211-2632

## インフルエンザ警報の解除について（お知らせ）

県では、令和5年11月9日にインフルエンザ警報を発表し、注意喚起を行っていたところですが、令和6年第14週（4/1～4/7）及び第15週（4/8～4/14）の2週連続で、全ての保健所管内において下記のとおりインフルエンザの1定点医療機関当たりの患者報告数が警報継続基準値10人を下回ったことなどを総合的に判断した結果、警報を解除することといたしましたのでお知らせします。

なお、警報は解除いたしますが、今後は更に人の動きが活発になり、感染機会の増加が懸念されるため、手洗いや咳エチケット、換気の徹底等の基本的感染対策の実践に御協力をお願いします。

### ○各保健所管内のインフルエンザ定点当たり患者報告数

週	仙南	塩釜	大崎	石巻	気仙沼	仙台市	県全体
第13週(3/25～3/31)	13.71	11.56	17.6	14.2	11.5	13.64	13.68
第14週(4/1～4/7)	6.00	5.44	9.89	6.00	3.33	6.27	6.34
第15週(4/8～4/14)	6.43	2.81	6.33	4.70	0.00	4.07	4.19

13.71…警報継続基準値超

《参考》インフルエンザ注意発表基準（1定点医療機関当たり患者報告数）10人  
 〃 警報発表基準（1定点医療機関当たり患者報告数）30人

### ○これまでの警報発表状況

シーズン	平成30/31年	令和元/2年	令和2/3年	令和3/4年	令和4/5年	令和5/6年
警報発表日	平成31年1月17日	令和元年12月12日	警報発表なし	警報発表なし	警報発表なし	令和5年11月9日
警報解除日	平成31年4月11日	令和2年2月27日				令和6年4月18日

### ○インフルエンザの予防対策

- 1 流行拡大前のワクチン接種。
- 2 外出後の手洗い等。（アルコール製剤による手指消毒も効果的です。）
- 3 適度な湿度の保持。乾燥しやすい室内では、加湿器などを使用し適切な湿度（50～60％）を保つことが効果的です。
- 4 睡眠などの十分な休養と、バランスの取れた栄養摂取を心掛ける。
- 5 流行期には人混みや繁華街への外出を控える。
- 6 室内ではこまめに換気する。

参考：厚生労働省「インフルエンザQ&A」